

はなしてみませんか？

いっしょに考えましょう

同仁会児童家庭支援センター

しつけのこと

育児のこと

家族のこと

学校のこと

発達のこと

友達のこと



ちょっと不安だな・・・

誰にも相談できない・・・

どうしたらよいのかわからない・・・



* 児童虐待について *

児童家庭支援センターでは、児童虐待に関する相談もお受けしております。「児童虐待防止法」では、国民すべてに児童虐待の通告義務があるとされました。

虐待の発見や疑わしい行為を見かけたときには、「お住まいの市町村」、「児童相談所」、または、当センターへご相談下さい。

子育ての中で虐待への不安を感じる方、現在、虐待を受けているお子さん自身の相談もお受けしております。

一人で悩まずにご相談下さい。

児童家庭支援センターは、お子さんの養育にあたる方その他、地域住民の方々の児童に関する様々な相談をお受けしております。ご相談受付後は、相談内容に応じた支援を行います。また、必要に応じて、児童相談所や児童福祉施設などの機関との連絡調整を行いながら総合的な支援を行います。



相談は無料です。秘密は厳守いたします。



ご相談には、相談員、臨床心理士などの専門スタッフが対応いたします。何か気になることがございましたら、お気軽にご相談下さい。

住所：茨城県高萩市肥前町1-80
(同仁会子どもセンター内)

相談専用：0293-22-0318

メール相談専用：kodomo@doujinkai.or.jp